

宮古島市立幼稚園長 殿
宮古島市立小学校長 殿
宮古島市立中学校長 殿

宮古島市教育委員会
教育長 大城 裕子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための休業措置について（通知）

みだしのことにつきまして、宮古島の新型コロナウイルスの感染状況は、過去に例を見ない急速な感染拡大に陥っています。幼小中の3学期の始業に関しては、陽性及び濃厚接触者の報告はあったものの、年末年始の休業期間内での発症事例ということで、通常通り3学期の始業を行いました。

しかし、連休に入り児童生徒の感染可能期間内での新型コロナウイルス感染により、3校に学級閉鎖の対応が必要な状況となっています。また、宮古島の感染状況は1/8（土）時点で133名の感染者が発生しており、濃厚接触者の判定が遅れている中、園児・児童・生徒への感染のリスクが高まっています。

今後は、家庭内感染から、学校内感染が予想され、医療関係及び保健所業務の逼迫状況につながる恐れがあり、予断を許さない厳しい状況となっています。宮古地区医師会をはじめ多方面からも子供達の安心安全を危惧する意見等があり、学校内での感染拡大はなんとしても、くい止める必要性があります。

このような状況を鑑み、本日、臨時の教育委員会を開催し、園児・児童・生徒の安心・安全を第一に考え、学校での感染拡大を防止するため本市幼稚園、小・中学校を一斉臨時休業の措置をとる事を決定いたしました。詳細については以下に示します。

記

- 1 宮古島市立幼稚園・小・中学校を令和4年1月11日（火）から令和4年1月17日（月）までの間一斉臨時休業とする。
(公立幼稚園の休業に準じ、預かり保育に関しても一斉臨時休業とする。)
- 2 臨時休業の趣旨を踏まえ、不要不急の外出を行わず、自宅学習等を行うこととする。また、自宅における毎日の検温等の健康観察を行い、発熱や咳などの症状がある場合は学校へ連絡を行う。
- 3 小・中学校においては、休業中の児童生徒の学びの保障について、学習者用タブレット端末の持ち帰りを行い、オンラインを活用した学習指導および心身の健康状態の把握を徹底すること。家庭でオンライン接続が困難な児童生徒については、学校で受け入れ対応すること。
- 4 中学校において3年生は、受験を控えた大事な時期であることから、学校の実情や子どもたちの進路選択等に係る取組に対応するため、感染症対策の徹底及び時間と場の分散に留意し、学校での受け入れを可とする。その際、生徒及び保護者の同意が必要である。
- 5 特段の配慮が必要な園児・児童・生徒及び保護者が仕事を休めないにもかかわらず、自宅で一人で過ごすことが困難な子供について、保護者が登校を希望する申し出がある場合は、学校での居場所づくりなどの対応及び学習支援を行う。
(公立幼稚園に関しても、同様とする。)
- 6 臨時休業の期間については、新型コロナウイルス感染者の発生状況の変化及び本市の医療状況、保健所の逼迫状況等、総合的に判断し今後延長する可能性がある。

※各園・学校におかれましては、今回の対応の趣旨に鑑み、新型コロナウイルス感染者を最大限に低減する取組へのご理解と、保護者等への周知及び対応をお願いいたします。

※部活動及びスポーツ少年団の活動については一斉臨時休業期間中（1月17日まで）はすべて休止とします。